

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックをご覧ください。

<http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/inside/pdf/image1.pdf>

2015年10月5日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

- 1. G I グレード 0件
- 2. G II グレード 0件
- 3. G III グレード 2件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	4号機	タービン建屋の照明器具取替作業時、1つの照明回路で絶縁抵抗値が低下していることを確認した。当該回路を修理。	
2	6号機	使用済燃料プール内キャスクピットのゲート閉鎖時、ゲート浮き上がり防止金具固定用ボルトの固着、およびゲート上部への接触痕を確認した。当該部を点検・修理。	